

## 久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（以下「医療的ケア児」という。）が、保育所等の利用を希望する場合、当該児童の受入れが可能となるよう、医療的ケアを行う看護師等の配置等の体制整備を行う保育所等に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 補助金の交付に関しては、久喜市補助金等の交付に関する規則（平成22年久喜市規則第59号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において「保育所等」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所で市内にあるもの（市が設置するものを除く。）
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園で市内にあるもの
- (3) 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を行う事業所で市内にあるもの

2 この告示において「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、<sup>かくたん</sup>喀痰吸引その他の医療行為であって、当該医療的ケア児の主治医が保育所等において当該医療的行為を行うことに支障がないと認め、看護師等又は認定特定行為業務従事者が当該主治医から指示を受けて行うものをいう。

3 この告示において「看護師等」とは、看護師、准看護師、保健師又は助産師をいう。

4 この告示において「認定特定行為業務従事者」とは、社会福祉士及び介護福

社士法（昭和62年法律第30号）附則第10条第1項に規定するものをいう。

（補助対象者）

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、保育所等を運営する者とする。

（補助対象事業）

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、医療的ケア児保育支援事業実施要綱（令和6年1月18日付けこ成保第5号こども家庭庁成育局長通知）の規定に基づき補助対象者が実施する事業のうち次に掲げる事業とする。

（1） 医療的ケア児の受入れを行う保育所等において、医療的ケアを行う看護師等を配置する事業

（2） 医療的ケア児の受入れを行う保育所等において、保育士等に対し、当該保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識及び技能を修得するための研修を受講させる事業

（3） 第1号の事業を実施する保育所等において、医療的ケア児の医療的ケアを行う看護師等を補助し、当該医療的ケア児の保育を行う保育士等を配置する事業

（補助対象経費）

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業のうち、人件費及び研修費とする。

（補助金の額等）

第6条 補助金の額は、別表に掲げる補助基準額、総事業費から寄附金その他の収入額を控除して得た額及び対象経費の実支出額を比較し、最も少ない額とする。ただし、当該算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

（交付申請）

第7条 規則第6条第1項の申請書の様式は、医療的ケア児保育支援事業補助金交付申請書（様式第1号。以下「交付申請書」という。）のとおりとする。

2 交付申請書には、規則第6条第2項第2号に掲げる事項に関する書類の添付は要しないものとし、同項第3号に規定する市長が定める事項に係る書類は、次のとおりとする。

- (1) 医療的ケア児保育支援事業計画書
- (2) 収支計算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

3 交付申請書の提出期限は、市長が別に定める。

（交付決定等）

第8条 規則第9条第1項の交付決定通知書の様式は、医療的ケア児保育支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）のとおりとする。

2 規則第9条第2項の規定による通知は、医療的ケア児保育支援事業補助金不交付決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

（補助対象事業の変更等）

第9条 規則第11条第1項の申請書の様式は、医療的ケア児保育支援事業補助金変更交付（中止・廃止）申請書（様式第4号）のとおりとする。

2 市長は、規則第11条第3項の規定により補助金の交付決定を変更し、又は取り消したときは、医療的ケア児保育支援事業補助金変更交付決定（取消）通知書（様式第5号）により補助対象者に通知するものとする。

（実績報告書の様式等）

第10条 規則第13条の報告書の様式は、医療的ケア児保育支援事業補助金実績報告書（様式第6号。以下「実績報告書」という。）のとおりとする。

2 実績報告書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 医療的ケア児保育支援事業実績報告書
- (2) 収支決算書

(3) 補助対象経費の支出を証明する書類

(4) その他市長が必要と認める書類

3 実績報告書の提出期限は、補助金の交付決定の通知を受けた年度の3月31日とする。

(補助金の額の確定)

第11条 規則第14条の規定による通知は、医療的ケア児保育支援事業補助金額確定通知書(様式第7号)により行うものとする。

(請求及び交付)

第12条 補助対象者は、前条の規定による補助金の額の確定後、補助金の交付を受けようとするときは、医療的ケア児保育支援事業補助金請求書(様式第8号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、補助金を交付するものとする。

(概算払の請求)

第13条 補助対象者は、規則第16条ただし書の規定により、補助対象事業の完了前に補助金の交付を受けようとするときは、医療的ケア児保育支援事業補助金概算払請求書(様式第9号)により市長に請求するものとする。

(書類等の保管)

第14条 規則第20条の規定により整備した書類、帳簿等は、補助金の額の確定の日の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。

(その他)

第15条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

補助対象事業の区分	補助基準額
第4条第1号に掲げる事業	一の保育所等につき 年額5,290,000円
第4条第2号に掲げる事業	一の保育所等につき 年額300,000円
第4条第3号に掲げる事業	一の保育所等につき 年額2,170,000円

様式第1号（第7条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金交付申請書

年 月 日

久喜市長 あて

所在地  
法人名  
代表者職・氏名  
(個人の場合は、住所及び氏名)

久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金の交付を受けたいので、久喜市補助金等の交付に関する規則第6条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 施設の名称

2 交付申請額 金 円

3 事業開始（予定）年月日 年 月 日  
事業完了（予定）年月日 年 月 日

4 添付書類

- (1) 医療的ケア児保育支援事業計画書（別紙1）
- (2) 収支計算書（別紙2）
- (3) その他市長が必要と認める書類

別紙 1

医療的ケア児保育支援事業計画書

1 施設の所在地及び名称

所在地

名称

2 実施内容

(1) 対象となる医療的ケア児の受入れ

氏名		年齢		入所年月日	
医療的ケアの内容					
受入期間					

(2) 医療的ケアに従事する看護師等の配置

氏名	職名	採用年月日	所有資格

※看護師免許証等の写しを添付すること。

(3) 保育士等の研修受講支援

受講者	氏名		職名			
受講日						
研修内容						
代替職員	氏名		職名		日数	

(4) 医療的ケア従事者を補助する保育補助者の配置

保育補助者	氏名		職名	
配置期間				

## 別紙 2

## 収支計算書

収入 (単位：円)

科 目	金 額	内 訳
計		

支出 (単位：円)

科 目	金 額	内 訳
計		

補助金所要額 (単位：円)

総事業費 ①	寄付金その 他の収入②	差引額 ③ (①-②)	対象経費の 実支出額④	補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	補助所要額 ⑦

1 ⑤欄には、久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱別表に定める補助基準額を記入すること。

2 ⑥欄には、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

3 ⑦欄には、⑥欄の1, 000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。



様式第2号（第8条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金交付決定通知書

久 第 号  
年 月 日

様

久喜市長



年 月 日付で交付申請のあった久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、久喜市補助金等の交付に関する規則第9条第1項の規定により通知します。

記

1 施設の名称

2 交付決定額 金 円

様式第3号（第8条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金不交付決定通知書

久 第 号  
年 月 日

様

久喜市長



年 月 日付で交付申請のあった久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金については、下記の理由により交付しないことに決定したので、久喜市補助金等の交付に関する規則第9条第2項の規定により通知します。

記

不交付理由

様式第4号（第9条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金変更交付（中止・廃止）申請書

年 月 日

久喜市長 あて

所在地  
法人名  
代表者職・氏名  
（個人の場合は、住所及び氏名）

年 月 日付け久 第 号で交付決定のあった久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金について、下記のとおりその内容を変更（中止・廃止）したいので、久喜市補助金等の交付に関する規則第11条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 施設の名称

2 交付申請額	変更前	金	円
	変更後	金	円

3 変更（中止・廃止）の内容及び理由

4 添付書類

- (1) 医療的ケア児保育支援事業変更計画書（別紙1）
- (2) 収支計算書（変更後）（別紙2）
- (3) その他市長が必要と認める書類

別紙 1

医療的ケア児保育支援事業変更計画書

1 施設の所在地及び名称

所在地

名称

2 実施内容

(1) 対象となる医療的ケア児の受入れ

氏名		年齢		入所年月日	
医療的ケアの内容					
受入期間					

(2) 医療的ケアに従事する看護師等の配置

氏名	職名	採用年月日	所有資格

※看護師免許証等の写しを添付すること。

(3) 保育士等の研修受講支援

受講者	氏名		職名			
受講日						
研修内容						
代替職員	氏名		職名		日数	

(4) 医療的ケア従事者を補助する保育補助者の配置

保育補助者	氏名		職名	
配置期間				

## 別紙2

## 収支計算書（変更後）

収入 (単位：円)

科目	金額	内訳
計		

支出 (単位：円)

科目	金額	内訳
計		

補助金所要額調書 (単位：円)

総事業費 ①	寄付金その 他の収入②	差引額 ③ (①-②)	対象経費の 実支出額④	補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	補助所要額 ⑦

1 ⑤欄には、久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱別表に定める補助基準額を記入すること。

2 ⑥欄には、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。


3 ⑦欄には、⑥欄の1,000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。

様式第5号（第9条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金変更交付決定（取消）通知書

久 第 号  
年 月 日

様

久喜市長 

年 月 日付で申請のあった補助事業の変更（中止・廃止）について、下記のとおり交付決定を変更した（取り消した）ので、久喜市補助金等の交付に関する規則第11条第3項の規定により通知します。

記

- 1 交付決定を変更します。

補助金交付決定額	変更前	金	円
	変更後	金	円

- 2 交付決定を取り消します。

理由

様式第6号（第10条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金実績報告書

年 月 日

久喜市長 あて

所在地  
法人名  
代表者職・氏名  
(個人の場合は、住所及び氏名)

年 月 日付け久 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた事業が完了したので、久喜市補助金等の交付に関する規則第13条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 施設の名称
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 事業開始年月日 年 月 日  
事業完了年月日 年 月 日
- 4 添付書類
  - (1) 医療的ケア児保育支援事業実績報告書（別紙1）
  - (2) 収支決算書（別紙2）
  - (3) 補助対象経費の支出を証明する書類
  - (4) その他市長が必要と認める書類

別紙 1

医療的ケア児保育支援事業実績報告書

1 施設の所在地及び名称

所在地

名称

2 実施内容

(1) 対象となる医療的ケア児の受入れ

氏名		年齢		入所年月日	
医療的ケアの内容					
受入期間					

(2) 医療的ケアに従事する看護師等の配置

氏名	職名	採用年月日	所有資格

※看護師免許証等の写しを添付すること。

(3) 保育士等の研修受講支援

受講者	氏名		職名			
受講日						
研修内容						
代替職員	氏名		職名		日数	

※認定特定行為業務従事者認定証の写しを添付すること。

(4) 医療的ケア従事者を補助する保育補助者の配置

保育補助者	氏名		職名	
配置期間				



## 別紙 2

## 収支決算書

収入 (単位：円)

科 目	金 額	内 訳
計		

支出 (単位：円)

科 目	金 額	内 訳
計		

補助金所要額 (単位：円)

総事業費 ①	寄付金その 他の収入②	差引額 ③ (①-②)	対象経費の 実支出額④	補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	補助所要額 ⑦

1 ⑤欄には、久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱別表に定める補助基準額を記入すること。

2 ⑥欄には、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。


3 ⑦欄には、⑥欄の1, 000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。

様式第7号（第11条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金額確定通知書

久 第 号  
年 月 日

様

久喜市長 

年 月 日付で実績報告のあった久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金の額を、久喜市補助金等の交付に関する規則第14条の規定により下記のとおり確定したので通知します。

記

1 施設の名称

2 確定額 金 円

様式第8号（第12条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金請求書

年 月 日

久喜市長 あて

所在地  
法人名  
代表者職・氏名 ⑩  
(個人の場合は、住所及び氏名)

年 月 日付け久 第 号で補助金の額の確定通知を受けた久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 施設の名称

2 請求金額 金 円

3 振込口座

金融機関名		銀行 信用金庫 農 協	支店 ※ゆうちょ銀行の場合は店番
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

様式第9号（第13条関係）

医療的ケア児保育支援事業補助金概算払請求書

年 月 日

久喜市長 あて

所在地  
法人名  
代表者職・氏名 ㊟  
(個人の場合は、住所及び氏名)

年 月 日付け久 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた久喜市医療的ケア児保育支援事業補助金を下記のとおり概算払されるよう請求します。

記

1 施設の名称

2 補助金交付決定額 金 円

3 補助金概算払請求額 金 円

4 振込口座

金融機関名	銀行 信用金庫 農協	支店 ※ゆうちょ銀行の場合は店番
預金種別	普通・当座	口座番号
フリガナ		
口座名義人		